

「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関
する提言（案）」に対する意見募集

総務省は、平成 21 年 4 月から「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」（座長：堀部 政男 一橋大学名誉教授）を開催しています。今般、本研究会において取りまとめられた提言（案）について、平成 23 年 7 月 23 日（土）から同年 8 月 22 日（月）までの間、意見を募集します。

1 経緯

総務省では、新たなサービスの登場や新技術を活用した情報の流通などにより、通信の秘密、個人情報保護、知的財産保護等といった諸権利との関係を整理する必要が生じてきたことから、平成 21 年 4 月より、「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」を開催し、様々な課題に対する具体的な対応策の検討を行っています。

そして、平成 21 年 8 月には、「インターネット地図情報サービス」、「違法音楽配信対策」及び「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの改正」について取りまとめを行い、第一次提言として公表したところです。

その後、平成 22 年 5 月には、「CGM サービス」、「ライフログ活用サービス」及び「安全管理措置」について取りまとめを行い、第二次提言として公表したところです。

さらに、今般、その後の検討結果として、「プロバイダ責任制限法」及び「迷惑メールへの対応の在り方」に関する提言に引き続き、当該研究会において「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言（案）」が取りまとめられましたので、これに対する意見を募集します。

2 意見公募要領

意見募集対象：利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会
「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する提言（案）」（別紙 1）

なお、本提言（案）の概要は（別紙 2）のとおりです。

意見提出期限：平成 23 年 8 月 22 日（月）午後 5 時必着

（郵送の場合は、同日付けの消印有効）

詳細は、意見公募要領（別紙 3）を御覧ください。

なお、意見募集対象は、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道発表」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先において配布します。

3 今後の予定

提出された御意見を踏まえ、次回会合において、提言を取りまとめ、公表する予定です。

関係報道資料等

- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の開催
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_000004.html(平成 21 年 4 月 6 日報道発表)
- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」第一次提言の公表
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_000025.html(平成 21 年 8 月 27 日報道発表)
- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」第二次提言の公表
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_02000041.html(平成 22 年 5 月 26 日報道発表)
- 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する中間報告の公表に関する報道資料(平成 23 年 2 月 7 日)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_01000015.html(平成 23 年 2 月 7 日報道発表)

連絡先: 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課
(担当: 園田課長補佐、阿部専門職)

電話: 03-5253-5843 FAX: 03-5253-5948

e-mail: c-policy/atmark/ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記しています。

※上記アドレスへの広告宣伝メールの送信禁止